

《 目 次 》

第 1 章 総 則

第 1 節	計画の目的	1
第 1	計画の目的	1
第 2	計画の策定	1
第 3	計画の構成	2
第 4	用語の意義	2
第 2 節	計画の前提条件	3
第 1	自然条件	3
第 2	社会条件	5
第 3	災害履歴	6
第 4	地震被害想定	10
第 5	災害危険箇所	12
第 3 節	防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱	14
第 1	概要	14
第 2	市	14
第 3	県	14
第 4	指定地方行政機関	15
第 5	陸上自衛隊（陸上自衛隊第 3 2 普通科連隊）	18
第 6	指定公共機関及び指定地方公共機関	18
第 7	公共的団体その他防災上重要な施設の管理者	20
第 4 節	防災ビジョン	24
第 1	計画策定の基本的視点	24
第 2	災害に強いまちづくり	24
第 3	男女共同参画の視点に基づく対策の推進	25
第 5 節	市民及び事業所の基本的責務	26
第 1	市民	26
第 2	事業所	26

第 2 章 災害予防計画

第 1 節	防災組織整備計画	27
第 1	市の防災組織	27
第 2	自主防災組織の整備	27
第 3	民間防火組織の整備	28
第 4	事業所等の防災組織の整備	28
第 5	ボランティア等の活動環境の整備	29
第 6	地区防災計画の作成	30

第2節	災害情報体制の整備	31
第1	情報通信設備の安全対策	31
第2	情報収集伝達体制の整備	31
第3	情報処理分析体制の整備	32
第3節	建築物・施設等の耐震性の向上等	33
第1	建築物等	33
第2	ライフライン施設	34
第3	交通施設	35
第4	河川及びため池	36
第4節	防災都市づくり	37
第1	防災に配慮した計画的な土地利用	37
第2	市街地の整備等	37
第3	不燃化等の促進	37
第4	オープンスペース等の確保	38
第5	公共土木施設の耐震補強の推進	38
第6	社会資本の老朽化対策の推進	38
第5節	地盤災害の予防	40
第1	軟弱地盤地域の安全措置	40
第2	宅地等の安全対策	40
第6節	地震火災等の予防	41
第1	地震に伴う住宅からの出火防止	41
第2	初期消火体制の充実	41
第3	危険物取扱施設の安全化	42
第7節	市民の防災意識の啓発等	43
第1	防災意識の啓発	43
第2	防災知識の普及	43
第3	自助及び共助の強化	45
第8節	防災教育	47
第9節	防災訓練	49
第1	総合防災訓練	49
第2	個別訓練	50
第3	事業所、自主防災組織等が実施する訓練	51
第4	訓練の検証	51
第10節	調査研究	52
第1	基礎的調査研究	52
第2	震災対策に関する調査研究	52
第11節	災害に備えた体制整備	53
第1	応急活動体制の整備	53
第2	応援体制の整備	53

第3	防災活動拠点の整備及び緊急輸送ネットワークの整備	54
第4	消防力の充実強化	56
第5	医療救護対策	57
第6	避難対策	58
第7	飲料水、食料、資機材等の供給体制の整備	62
第8	帰宅困難者対策	65
第9	遺体の収容等対策、防疫対策及び動物愛護対策	67
第10	被災住宅対策	68
第11	文教・保育対策	69
第12	要配慮者の安全対策	70
第13	へリサインの整備	74
第12節	水害予防計画	75
第1	河川管理施設の整備	75
第2	流域対策の推進	75
第3	浸水想定区域の周知徹底等	75
第4	浸水想定区域における円滑かつ迅速な避難を確保するための措置	75
第5	内水対策	76
第6	水防体制の整備	77
第13節	土砂災害予防計画	78
第14節	風害予防計画	80
第1	突風（竜巻等）に関する知識の普及	80
第2	被害予防対策	80
第3	活動体制の整備	80
第4	適切な対処法の普及	81
第15節	雪害予防計画	83
第1	市民等による雪害対策	83
第2	情報収集・伝達体制の強化	83
第3	雪害における応急対応力の強化	84
第4	避難所の確保	84
第5	建築物における雪害予防	84
第6	交通対策	85
第7	ライフライン施設における雪害予防	85
第8	農業に係る雪害予防	86
第16節	事故災害予防計画	87
第1	火災予防計画	87
第2	危険物等災害予防計画	88
第3	放射性物質事故災害予防計画	89
第4	道路災害予防計画	91

第3章 風水害応急対策計画

第1節	活動体制計画	93
第1	市本部の設置・廃止	95
第2	市本部の開設・運営	94
第3	関係機関の活動体制	96
第2節	動員配備計画	97
第1	市職員の動員・配備	97
第2	関係機関の動員配備	99
第3節	自衛隊災害派遣要請・相互応援協力計画	100
第1	自衛隊災害派遣要請	100
第2	地方公共団体等への応援要請	103
第3	応援受入体制の確保	104
第4	広域応援の実施	105
第4節	警報及び注意報伝達計画	107
第1	気象警報・注意報及びその他の防災情報の伝達・周知	107
第2	異常な現象発見時の通報	114
第5節	災害情報通信計画	116
第1	災害情報の収集・報告	116
第2	災害通信計画	119
第6節	災害広報広聴計画	123
第1	災害広報資料の収集	123
第2	住民への広報	123
第3	報道機関への発表等	125
第4	広聴活動	125
第7節	水防活動計画	127
第1	排水機場操作及び水防体制の確保	127
第2	水防活動	127
第3	避難のための立退き指示等	127
第8節	土砂災害防止計画	128
第1	土砂災害対策	128
第2	被災宅地危険度判定	129
第9節	風防活動計画	130
第1	突風（竜巻等）に関する情報の伝達	130
第2	救助の適切な実施	131
第3	がれきの処理	131
第4	避難所の開設・運営	131
第5	応急住宅対策	131
第6	道路の応急復旧	132

第 10 節	雪害応急活動計画	133
第 1	応急活動体制の確立	133
第 2	降雪及び積雪に関する情報の伝達	133
第 3	除雪態勢の確保	134
第 4	交通規制	135
第 5	帰宅困難者支援策	135
第 6	医療救護	135
第 7	ライフラインの確保	136
第 8	地域における除雪協力	136
第 11 節	その他二次災害防止計画	137
第 1	危険物対策	137
第 2	放射線災害対策	137
第 12 節	消防活動計画	138
第 1	消火活動	138
第 2	他の消防機関に対する応援要請	139
第 13 節	災害警備計画	141
第 1	災害警備	141
第 2	防犯対策への協力	141
第 14 節	交通対策計画	142
第 1	交通応急対策	142
第 2	交通規制措置	143
第 3	緊急通行車両の確認等	144
第 15 節	避難計画	145
第 1	避難勧告・避難指示及び避難誘導	145
第 2	避難所の開設・運営等	149
第 3	市外への広域避難	152
第 4	避難所以外の場所に滞在する被災者への支援	152
第 16 節	救急救助・医療救護計画	154
第 1	救助・救急活動	154
第 2	医療救護対策	155
第 17 節	行方不明者の捜索、遺体の処理及び埋火葬計画	158
第 1	行方不明者の捜索	158
第 2	遺体の処理及び埋火葬計画	158
第 18 節	要配慮者の安全確保対策	161
第 1	在宅の避難行動要支援者等の避難支援	161
第 2	避難生活における要配慮者支援	162
第 3	社会福祉施設入所者等の安全確保	164
第 4	外国人への支援	164

第 19 節	飲料水、食料、生活必需品等供給計画	165
第 1	給水計画	165
第 2	食料供給計画	166
第 3	衣料・生活必需品等供給計画	168
第 20 節	応急住宅対策	170
第 1	住家の被災調査・り災証明書の発行	170
第 2	応急住宅の供給	172
第 3	被災住宅の応急修理計画	173
第 21 節	文教対策・応急保育計画	175
第 1	文教対策計画	175
第 2	応急保育計画	177
第 22 節	障害物除去計画	178
第 1	道路等の障害物の除去	178
第 2	住宅関係障害物の除去	178
第 3	集積場所、人員、機械器具等の確保	179
第 23 節	輸送計画	180
第 1	車両・燃料等の調達、配車計画	180
第 2	緊急輸送計画	180
第 24 節	要員確保計画	182
第 1	労務供給計画	182
第 2	一般ボランティア受入体制の確保	182
第 3	専門ボランティア・専門家・専門機関等への協力要請	183
第 25 節	環境衛生計画	185
第 1	廃棄物処理計画	185
第 2	防疫活動	187
第 3	食品衛生対策	188
第 4	環境対策	188
第 5	動物愛護対策	188
第 26 節	事前措置及び応急措置等	190
第 1	市長の事前措置及び応急措置	190
第 2	救助法の適用要請	191

第 4 章 震災応急対策計画

第 1 節	活動体制計画	195
第 1	市本部の設置・廃止	195
第 2	市本部の開設・運営	196
第 3	関係機関の活動体制	198

第2節	動員配備計画	199
第1	市職員の動員・配備	199
第2	関係機関の動員配備	201
第3節	自衛隊災害派遣要請・相互応援協力計画	202
第1	自衛隊災害派遣要請	202
第2	地方公共団体等への応援要請	205
第3	応援受入体制の確保	206
第4	広域応援の実施	208
第4節	地震情報等の収集	209
第1	地震情報等の収集伝達・周知	209
第2	異常な現象発見時の通報	210
第5節	災害情報通信計画	211
第1	災害情報の収集・報告	211
第2	災害通信計画	214
第6節	災害広報広聴計画	215
第1	災害広報資料の収集	215
第2	住民への広報	215
第3	報道機関への発表等	217
第4	広聴活動	217
第7節	水防活動、土砂災害その他二次災害防止計画	219
第1	水防活動計画	219
第2	応急危険度判定	219
第3	土砂災害対策等	220
第4	危険物対策	220
第5	放射線災害対策	221
第8節	公共施設対策計画・帰宅困難者支援対策計画	222
第1	公共建築物	222
第2	ライフライン施設	223
第3	交通施設の応急対策	226
第4	その他公共施設等	227
第5	帰宅困難者支援策	228
第9節	消防活動計画	230
第1	消防活動	230
第2	他の消防機関に対する応援要請	232
第10節	災害警備計画	234
第1	警備措置	234
第2	防犯対策への協力	234
第11節	交通対策計画	235
第1	交通応急対策	235

第2	交通規制措置	236
第3	緊急通行車両の確認等	238
第12節	避難計画	239
第1	避難活動	239
第2	避難所の開設・運営等	243
第3	市外への広域避難	247
第4	避難所以外の場所に滞在する被災者への支援	247
第13節	救急救助・医療救護計画	248
第1	救助・救急活動	248
第2	医療救護等	249
第14節	行方不明者の捜索、遺体の処理及び埋火葬計画	252
第15節	要配慮者の安全確保対策	253
第1	社会福祉施設入所者等の安全確保対策	253
第2	在宅の避難行動要支援者等の避難支援	254
第3	避難生活における要配慮者支援	255
第4	外国人への支援	256
第16節	飲料水、食料、生活必需品等供給計画	258
第1	給水計画	258
第2	食料供給計画	258
第3	衣料、生活必需品等供給計画	258
第17節	応急住宅対策	259
第1	住家の被災調査・り災証明書の発行	259
第2	応急住宅の供給	259
第3	被災住宅の応急修理	259
第18節	文教対策・応急保育計画	260
第1	文教対策計画	260
第2	応急保育計画	261
第19節	障害物除去計画	262
第1	道路等の障害物の除去	262
第2	住宅関係障害物の除去	262
第3	集積場所、人員、機械器具等の確保	262
第20節	輸送計画	263
第1	車両・燃料等の調達、配車計画	263
第2	緊急輸送計画	263
第21節	要員確保計画	265
第1	労務供給計画	265
第2	一般ボランティア受入体制の確保	265
第3	専門ボランティア・専門家・専門機関等への協力要請	265

第 22 節	環境衛生計画	266
第 1	廃棄物処理計画	266
第 2	防疫活動	266
第 3	食品衛生対策	266
第 4	環境対策	266
第 5	動物愛護対策	266
第 23 節	事前措置及び応急措置等	267
第 1	市長の事前措置及び応急措置	267
第 2	救助法の適用要請	267
第 24 節	東海地震の警戒宣言に伴う対応措置計画	268

第 5 章 事故災害応急対策計画

第 1 節	基本方針	271
第 2 節	火災対策計画	275
第 1	消防活動	276
第 2	大規模火災対策	276
第 3	林野火災対策	277
第 3 節	危険物等災害対策計画	279
第 1	危険物等災害応急対策	279
第 2	高圧ガス災害応急対策	280
第 3	火薬類災害応急対策	282
第 4	毒物・劇物災害応急対策	284
第 5	サリン等による人身被害対策	285
第 4 節	放射性物質事故災害対策計画	287
第 5 節	道路災害対策計画	290
第 6 節	鉄道事故・施設災害対策計画	292
第 7 節	航空機事故災害対策計画	294

第 6 章 その他の災害対策計画

第 1 節	大規模水害対策計画	297
第 1	計画の前提	297
第 2	適時・的確な避難の実現	298
第 3	応急対応力の強化及び重要機能の確保	299
第 4	地域の大規模水害対応力の強化	300
第 5	氾濫の抑制対策及び土地利用誘導による被害軽減	300
第 6	防疫及び水害廃棄物処理対策	301
第 2 節	火山噴火降灰対策計画	302
第 1	火山噴火降灰の可能性	302

第2	事前対策及び予防計画	303
第3	災害応急対策	304
第3節	複合災害対策計画	308
第1	基本方針	308
第2	予防及び事前対策	308
第3	応急対策	309

第7章 災害復旧計画

第1節	迅速な災害復旧	311
第2節	計画的な災害復興	314
第3節	生活再建等の支援	316
第1	被災者の生活確保	316
第2	災害復旧のための被災者への金融支援	318
第3	住宅の復旧・再建支援	319